

個人向け補助金メニュー【住宅・家電関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象者	期間	問い合わせ先
国	環境省	先進的窓リノベ2025事業	窓の断熱性能を向上する事業 ・ガラス交換 ・内窓設置 ・外窓交換 ・ドア交換 ※窓の交換と同一契約内で同時に行うドアの交換	一戸あたり200万円まで (住宅の建て方、設置する窓の性能と大きさ、設置方法に応じて定額を補助)	以下①②を満たす方 ①「窓リノベ事業者（備考参照）」と工事請負契約を締結し、窓のリフォーム工事を行うこと ②窓のリフォーム工事をする住宅の所有者等であること	■受付期間 令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも2025年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと一般消費者への還元は、「窓リノベ事業者」が行います。	【住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-022-004 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6629-1601 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	環境省 国土交通省	子育てグリーン住宅支援事業	省エネ住宅の取得、住宅の省エネ改修等 ①新築（注文住宅・新築分譲住宅・賃貸住宅） ②リフォーム	■新築の場合 ・GX志向型住宅：160万円/戸 ・長期優良住宅：80万円/戸※ ・ZEH水準住宅：40万円/戸※ ※古家の除去が伴う場合20万円/戸加算 ■リフォームの場合 ・原則 上限60万円/戸	■新築の場合 ①「エコホーム支援事業者（備考参照）」と契約を締結し、住宅を新築または購入する方 ②（長期優勝住宅及びZEH水準住宅の場合）子育て世帯または若者夫婦世帯のいずれかである ■リフォームの場合 ①エコホーム支援事業者と工事請負契約等を締結し、リフォーム工事を行う方 ②リフォームする住宅の所有者等であること	■受付期間 令和7年4月2日～予算上限に達するまで（遅くとも令和7年12月31日まで）	【住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-022-004 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6629-1601 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	経済産業省 資源エネルギー庁	給湯省エネ2025事業	高効率給湯器の導入 ①ヒートポンプ給湯機（エコキュート） ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機） ③家庭用燃料電池（エネファーム） ※リース利用を含む	【基本額】 ①ヒートポンプ給湯機：8万円/台 ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機：10万円/台 ③家庭用燃料電池：18万円/台 ※性能、撤去工事に応じた加算要件あり	以下①②を満たす方 ①対象機器を設置する住宅の所有者等である ②給湯省エネ事業者と契約を締結し、対象機器である高効率給湯器を導入（リースを含む）する	■受付期間 令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも令和7年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと一般消費者への還元は、「給湯省エネ事業者」が行います。	【住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-022-004 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6629-1601 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
	経済産業省 資源エネルギー庁	賃貸集合給湯省エネ2025事業	既存賃貸集合住宅の従来型給湯器を、補助対象である小型の省エネ型給湯器に交換する事業 ①エコジョーズ ②エコフィール ※リース利用を含む	・追い焚き機能がないもの 5万円/台（定額） ・追い焚き機能があるもの 7万円/台（定額）	以下①②③を満たす方 ①賃貸集合住宅の所有者等である ②賃貸集合給湯省エネ事業者と工事請負契約またはリース契約を締結する ③既存賃貸集合住宅の1棟あたり賃貸住戸2戸以上の（賃貸住戸数が10戸未満の賃貸集合住宅は1戸以上）住戸について、従来型給湯器を、補助対象である小型の省エネ型給湯器に交換する	■受付期間 令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも令和7年12月31日まで） ※補助金の申請手続きや受け取りと賃貸集合住宅のオーナー等への還元は、「賃貸集合給湯省エネ事業者」が行います。	【住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口】 ナビダイヤル TEL：0570-022-004 IP電話等からのお問い合わせ TEL：03-6629-1601 ※受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）
市町	佐賀市	令和7年度佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金	①住宅用太陽光発電設備の設置 ②住宅用蓄電池の設置 ※ 令和7年4月1日から令和8年2月末までに設置したもの	①住宅用太陽光発電設備 1 住宅につき 5 万円（受付件数20件） ②住宅用蓄電池 1 住宅につき10万円（受付件数20件）	・佐賀市民であること ・佐賀市内に住宅を所有すること ・設置工事契約の発注者であること ・市町村民税の滞納がないこと ・暴力団等との関与がないこと	■受付期間 令和7年5月12日～令和8年2月27日 ※受付件数を超えた場合は抽選	佐賀市 環境部 GX推進課 拠点化推進室 TEL：0952-37-1731 FAX：0952-30-2494
	佐賀市	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度	生ごみ処理機等の購入 ①生ごみ処理容器（コンポスト、密閉式容器など） ②母材や発酵促進剤 ③電動生ごみ処理機（乾燥式、バイオマス式など） ※ ①は1年度につき2基まで ※ ②は1年度につき4品まで ※ ③は5年ごとに1機まで	①生ごみ処理容器 購入額の1/2（上限3千円） ②母材や発酵促進剤 購入額の1/2（上限3千円） ③電動生ごみ処理機 購入額の1/2（上限2万円）	佐賀市在住の方	通年 ※商品購入前に申請が必要	佐賀市 環境部 循環型社会推進課 3R推進係 TEL:0952-30-2430 FAX:0952-30-2494

個人向け補助金メニュー【住宅・家電関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象者	期間	問い合わせ先
市町	唐津市	令和7年度カーボンニュートラルチャレンジからつ補助金	住宅用 太陽光発電設備・蓄電池・V2H充放電設備の設置、電気自動車の購入、生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②電動生ごみ処理機器 ③電気自動車 ④V2H充放電設備 ⑤住宅用蓄電池システム ⑥住宅用太陽光発電システム	①コンポスト 補助対象経費の1/2以内（上限3千円） ②電動生ごみ処理機器 補助対象経費の1/2以内（上限2万円） ③電気自動車 5万円（定額） ④V2H充放電設備 5万円（定額） ⑤住宅用蓄電池システム 5万円（定額） ⑥住宅用太陽光発電システム 5万円（定額）	・唐津市の住民基本台帳に記載されていること ・市税に滞納がないこと ・機器を設置できる場所を有すること ・自己の責任で設備を設置し、適切に維持管理できること ・補助対象車両の車検証に記載される所有者となること（③電気自動車） ・交付決定以降に自動車検査証の初年度登録をされる車両であること（③電気自動車） ・申請年度内に納車または工事完了でき、かつ実績報告書の提出が完了できること（③電気自動車、④V2H充放電設備、⑤住宅用蓄電池システム、⑥住宅用太陽光発電システム）	①コンポスト、②電動生ごみ処理機器 機器を購入した日から起算し、1年以内に申請 ③電気自動車 通年 ※購入前に申請が必要 ④V2H充放電設備、⑤住宅用蓄電池システム、⑥住宅用太陽光発電システム 通年 ※工事着手予定日の前日から起算して10日前までに申請が必要	唐津市 環境課 カーボンニュートラル係 TEL：0955-72-9175
	鳥栖市	生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②電動生ごみ処理機器 ③ディスプレイ ※予算上限に達したため令和7年度分は受付終了	①コンポスト 購入価格の1/2（上限1万円） ②電動生ごみ処理機器 購入価格の1/2（上限2万円） ③ディスプレイ 2万円	鳥栖市内居住者で、同補助金の交付を受けたことがない世帯 ※以前に同補助金の交付を受けてから5年を超過、または補助を受けた処理機と異なる種類の処理機を購入する場合は、補助の対象	※予算の上限に達したため令和7年度分は受付終了	鳥栖市 環境課 環境推進係 TEL：0942-85-3561 FAX：0942-83-3310
	伊万里市	伊万里市家庭用LED照明買替促進事業費補助金	家庭用LED照明器具及びLED電球等 の購入費で(1)～(6)のすべてに該当 (1) 新品のもの。 (2) 住宅に固定して使用するもの。（電池式やコンセント式など持ち運びできるものは対象外） (3) 既に取り付けられた蛍光灯、白熱灯等から買い替えを目的として購入したもの。 (4) 合計購入金額が15,000円（税込み）以上。 (5) 令和7年7月1日以降に市内の販売店または電気工事店で購入及び設置したもの。 (6) 家庭用として設置（事務所・事業所への設置は対象外）	購入額（税込み）の3分の1（上限：2万円）	(1) 市内に住所を有し、当該住所地の住宅に居住していること (2) 同一世帯（世帯を分離している同居の世帯を含む。）において、この要綱による補助金の交付を受けた者がいないこと (3) 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと	令和7年7月1日～令和7年12月31日	伊万里市 環境政策課脱炭素社会推進室 TEL：0955-23-2658
	武雄市	生ごみ再資源化機器等購入費補助金	生ごみ処理機等の購入 ①電動式生ごみ処理機器 ②非電動式生ごみ処理器 ③生ごみ処理促進剤	①購入金額の1/2（上限：5万円） ②購入金額の2/3（上限：3万円） ③購入金額の1/2（上限：3千円）	市内に住所を有する個人、事業所	通年	武雄市 環境課 環境係 TEL：0954-27-7163 FAX：0954-23-7585
	武雄市	省エネ家電買換購入費補助金	令和7年7月1日から令和7年9月30日までに買い換えた、省エネ基準達成率100%以上の家電 ①冷蔵庫②冷凍庫③エアコン④テレビ⑤電子レンジ⑥炊飯器⑦LED照明器具⑧電気便座	購入費の1/2（上限：10,000円） ※電子地域通貨（たけおPay）で受け取る場合は上限：12,000円	次の要件に全て当てはまる個人 ①武雄市内にお住まいの方（市税等の滞納がないこと） ②購入した家電を自宅に設置すること ③申請は、1世帯につき1回限り	■受付期間 令和7年7月1日～令和7年9月30日 ※予算上限に達した場合は受付終了	武雄市 環境課 環境係 TEL：0954-27-7163 FAX：0954-23-7585
	基山町	生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト ②電動生ごみ処理機器	・購入価格の1/2（上限2万円）	基山町内居住者で、同補助金の交付を受けたことがない世帯	令和7年4月1日～令和8年3月31日	基山町 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 TEL：0942-92-7941 FAX：0942-92-0741
	嬉野市	家庭用生ごみ処理機購入費補助	家庭用生ごみ処理機等の購入 ・コンポスト ・家庭用電動生ごみ処理機器	購入価格の1/2以内で電動生ごみ処理機は2万円、コンポストは3千円を上限	市内居住者でごみの分別及び減量化に意欲的であり、かつ生ごみ処理機を設置できる場所を有するもの。	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算上限に達した場合は受付終了	※嬉野市 建設部 環境下水道課 TEL：0954-42-3317 FAX：0954-27-7204
	上峰町	上峰町生ごみ処理機器購入費補助金	生ごみ処理機等の購入 ①家庭用電動生ごみ処理機 ②生ごみ処理容器（コンポスト等）	①対象経費の1/2（上限20,000円） ※100円未満の端数は切り捨て ②対象経費の1/2（上限2,000円） ※100円未満の端数は切り捨て	・上峰町の住民基本台帳に登録され、現に生活の本拠を	■受付期間 令和7年4月1日～予算上限に達するまで	上峰町住民課 環境係 TEL：0952-52-7412 mail：kankyou@town.kamimine.lg.jp

個人向け補助金メニュー【住宅・家電関連】

	管轄	補助金の名称	補助対象	補助金額	対象者	期間	問い合わせ先
	上峰町	上峰町家庭用太陽光発電システム設置補助金	太陽光発電システム の設置 ・低圧配電線及び逆潮流を有して連系をする対象システムであること。 ・未使用品のものであること。 ・電力会社と電力受給契約を締結できるもの ・太陽電池の最大出力が10 kW未満であること。 ・対象システム設置工事の着手又は対象システム付き建売住宅の引渡しが補助金交付決定後であること。	設置する太陽電池の最大出力（kW、小数点以下2桁未満切捨）に2万円を乗じて得た額（1,000円未満切捨て、上限8万円）	・上峰町に居住し、又は居住が予定される者（ただし、町税を滞納していない者に限る。）で、自ら所有し、居住する既存住宅、新築住宅（店舗等との併用含む。）若しくは対象システム付き建売住宅を購入する者。	■受付期間 令和7年4月1日～予算上限に達するまで	上峰町住民課 環境係 TEL：0952-52-7412 mail：kankyou@town.kamimine.lg.jp
	白石町	生ゴミ処理機器購入補助	生ごみ処理機等の購入 ①家庭用電動生ごみ処理機 ②生ごみ処理容器（コンポスト等）	対象経費の1/2以内（上限2万円） ※100円未満の端数は切り捨て	・町内一般家庭及び自治公民館	■受付期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算上限に達した場合は受付終了	白石町 生活環境課 環境係 TEL：0952-84-7118 FAX：0952-84-6611
	みやき町	家庭用生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機等の購入（指定業者から購入が対象） ①生ごみコンポスト化容器 ②生ごみ密封発酵容器 ③家庭用電動生ごみ処理機器	①生ごみコンポスト化容器 購入価格の1/2（上限2,000円） 1世帯あたり2基 ②生ごみ密封発酵容器 購入価格の1/2（上限2,000円） 1世帯あたり2基 ③電動生ごみ処理機器 購入価格の1/2（上限2万円） 1世帯あたり1基	・町内居住者 ・町税の滞納がないこと ・領収日の翌月末までに申請が必要 * 再購入の場合は5年経過していれば、補助対象	受付期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算上限に達した場合は受付終了	みやき町 住民環境課 環境衛生担当 TEL：0942-94-5723 FAX：0942-94-5720
	玄海町	家庭用ごみ処理機器購入費補助金	生ごみ処理機等の購入 ①コンポスト機器 ②家庭用電動生ごみ処理機器	①購入価格の50％ （ただし、3千円を限度とする。） ②購入価格の50％ （ただし、3万円を限度とする。）	・町内居住者でごみの分別と減量化に意欲的であり、かつごみ処理機器を設置できる場所を有する者	■受付期間 令和7年4月1日～予算上限に達するまで	玄海町 生活環境課 環境係 TEL：0955-52-2189 FAX：0955-52-3041

※令和7年9月14日現在の情報です。詳細及び最新情報は各HPにてご確認ください。

※上記以外にも補助金メニューが追加される場合があります。お住いの自治体や下記HPから最新情報をご確認ください。

環境省 住宅脱炭素NAVI (<https://policies.env.go.jp/earth/zeh/>)

SAGAネットゼロ・コンソーシアム (<https://saganetzero.com/support-menu/>)